

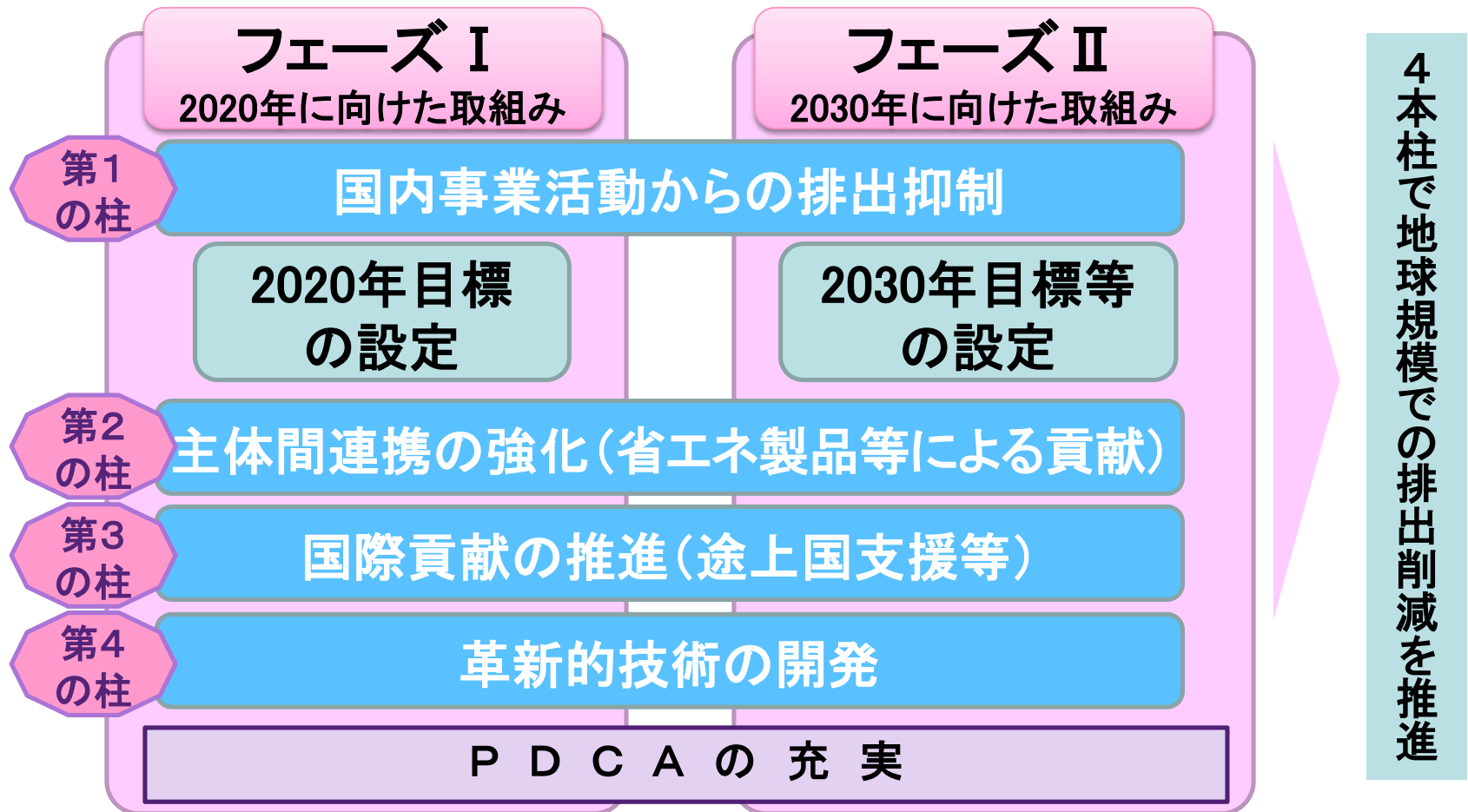
経団連 低炭素社会実行計画 中間レビュー報告書 概要

2017年3月28日
(2017年7月4日改訂)

(一社)日本経済団体連合会
環境安全委員会地球環境部会

1. 環境自主行動計画から低炭素社会実行計画へ

- 2013年1月に策定した低炭素社会実行計画では、従来の「国内事業活動での排出削減」について、2020年度および2030年度の目標を新たに設定するとともに、「主体間連携」、「国際貢献」、「革新的技術開発」を新たに加え、4本柱で地球規模での排出削減を推進。



2. 中間レビューの実施

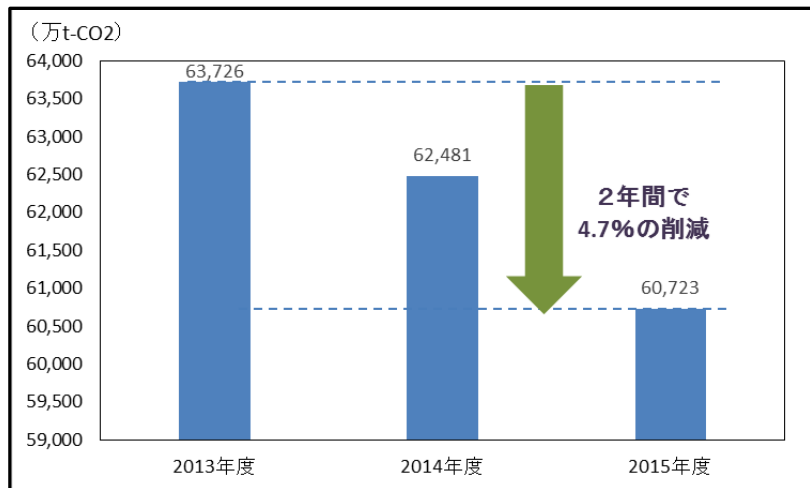
1. 2013年の低炭素社会実行計画の策定時より、2020年度の中間年にあたる2016年度に、「中間レビュー」の実施を予定。
2. 2013年以降、国内外の経済情勢は大きく変化し、環境政策も新展開。とりわけ、2015年7月に、2030年度の日本のエネルギーミックス（長期エネルギー需給見通し）および温室効果ガス削減の中期目標（いわゆる「約束草案」）が策定されたほか、同年12月には、新たな国際枠組み「パリ協定」が採択。
3. そこで、今般の中間レビューでは、2013年度から2015年度（2016年度フォローアップ対象年度）までの削減実績等を総括するとともに、低炭素社会実行計画の政策的な意義を検証し、今後の課題を抽出。
4. 併せて、計画の実効性を高める観点から、6業種（①日本鉄鋼連盟、②日本自動車工業会・日本自動車車体工業会、③石油鉱業連盟、④製粉協会（注：2030年度目標の新規設定）、⑤日本ガス協会、⑥電気通信事業者協会）において、従来目標の見直しや2030年度目標の新規設定を自主的に実施。

※ 具体的な見直し内容は、本文11ページからの別表を参照。

3. 低炭素社会実行計画のこれまでの成果 ①

1. 2013年度から2015年度にかけて、すべての部門でCO2排出量の削減を達成し、全参加業種・企業の合計で2,833万トン、約4.7%削減。
2. 背景として、わが国の電力の低炭素化が一定程度進展したほか、省エネ努力により、経済活動量あたりエネルギー使用量も多くの業種で改善。

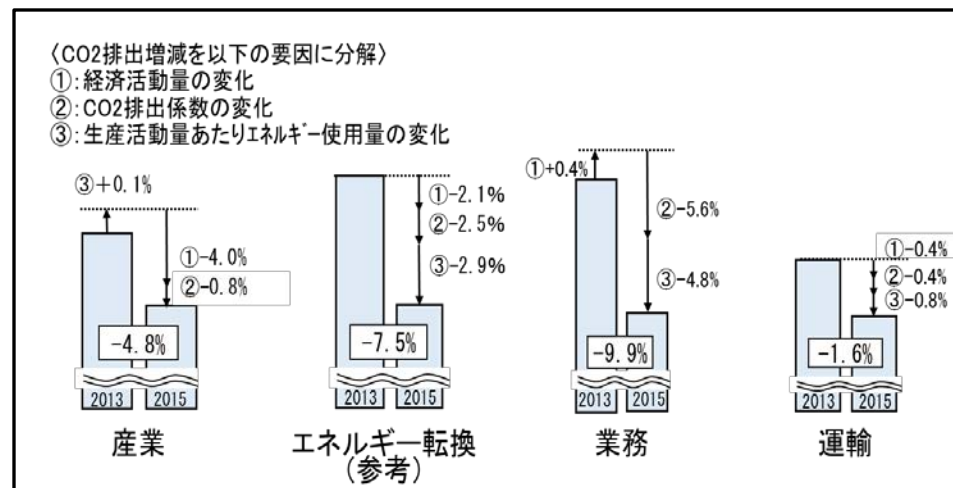
低炭素社会実行計画の全参加業種・企業の排出総量の推移



(注) 2015年度の数値は確定値

(出所)「低炭素社会実行計画フォローアップ結果」より経団連事務局計算

低炭素社会実行計画の部門別排出要因分析 (2013年度比)



(出所)「低炭素社会実行計画 2016年度フォローアップ結果 総括編(確定版)」

3. 低炭素社会実行計画のこれまでの成果 ②

- 国内での排出削減に加え、「主体間連携」「国際貢献」「革新的技術開発」のそれぞれの柱においても、具体的な削減効果が定量的に示されるなど、長期・地球規模の排出削減に向けた活動が進展。

低炭素社会実行計画の第2・第3・第4の柱の中で挙げられた具体的な製品・技術・サービス・プロジェクトの事例

1) 主体間連携

- 省エネ家電
- LED電球
- 複層ガラス
- 節水型機器
- ICTソリューション
- 次世代自動車
- 低燃費タイヤ
- エコドライブ

等

2) 国際貢献

- 製鉄所での省エネ設備の導入
- 水力・地熱・風力・廃棄物を活用した発電事業
- 省エネ型の家電の普及
- ICT製品・ソリューションの利用

等

3) 革新的技術開発

- 環境調和型製鉄プロセス技術開発 (COURSE 50)
- 新素材・セルロースナノファイバー
- 人工光合成
- 浮体式洋上風力発電システム
- 超伝導ケーブル

等

4. 低炭素社会実行計画の政策的意義 ①

1. 国内では、低炭素社会実行計画が2030年度の日本の温室効果ガス削減目標(NDC)「2013年度比26.0%削減」の算定基礎と位置づけられたほか、「地球温暖化対策計画」においても、経済界の対策の柱と位置づけ。
2. 低炭素社会実行計画は、日本の温暖化対策の中核となっている。

「日本の約束草案」

(2015年7月17日 地球温暖化対策推進本部決定、国連登録)

(産業部門の温室効果ガス削減目標の積み上げ基礎となる対策・施策として、「低炭素社会実行計画」を明記。)

「地球温暖化対策計画」

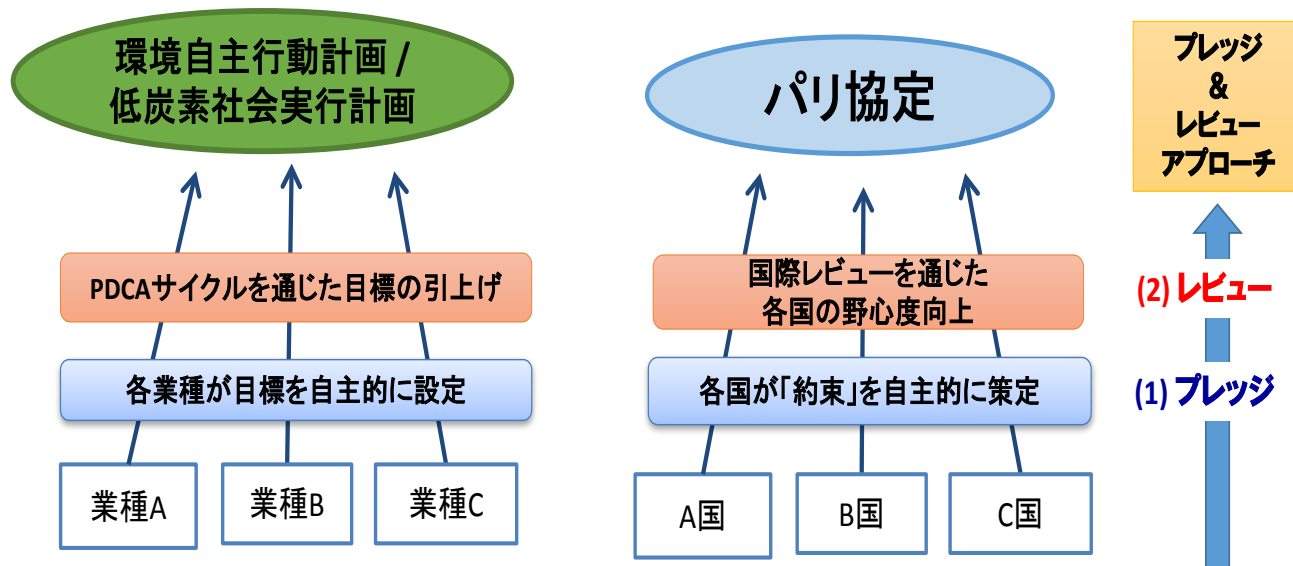
(2016年5月13日 閣議決定)

経団連をはじめとする産業界は、主体的に温室効果ガス排出削減計画を策定して排出削減に取り組み、これまで高い成果を上げてきた。地球温暖化対策計画における削減目標の達成に向けて排出削減の着実な実施を図るため、産業界における対策の中心的役割として引き続き事業者による自主的取組を進めることとする。

4. 低炭素社会実行計画の政策的意義 ②

1. パリ協定では、各国が自らの温暖化対策と目標を策定・約束(プレッジ)し、定期的な国際レビューを通じて取組みの実効性を高める「プレッジ&レビュー」の仕組みを採用。これは、日本の経済界が、環境自主行動計画や低炭素社会実行計画を通じて、長年実践し、成果を挙げてきた仕組みと同じもの。
2. また、パリ協定が掲げる今世紀後半といった長期の削減においても、低炭素社会実行計画の第2・第3・第4の柱である「ライフサイクル」「グローバル」「イノベーション」における取組みが果たす役割は大。

環境自主行動計画／低炭素社会実行計画とパリ協定



(出所) 経団連事務局作成

5. 今後の課題 — 低炭素社会実行計画のさらなる進化に向けて —

(1) 2020年と2030年の捉え方

背景:

日本が策定したエネルギーミックスおよび約束草案は、2030年度を目標年と定め、世界各国・地域が国連に登録したNDCにおいても、その多くが2030年を目標年に置いている。

課題解決の方向性:

経済界として、わが国の中期目標の達成に貢献していくため、低炭素社会実行計画の2020年度を目標とする「フェーズⅠ」と2030年度を目標とする「フェーズⅡ」の2トラックを時間軸で捉え、3年後に迫ったフェーズⅠ目標を着実に実現するとともに、フェーズⅡ目標の達成に向けた各々の取組みの実効性向上を図る。

(2) 2030年以降の長期の温暖化対策

背景:

2030年以降の長期の温室効果ガスの大幅削減については、従来の取組みの延長線ではなく、まったく新しいイノベーションの創出が鍵。

課題解決の方向性:

低炭素社会実行計画の第4の柱をさらに充実・具体化させるとともに、第2の柱、第3の柱を通じた、経済界としてのライフサイクルを通じたグローバルな貢献を定量的に示していくことが重要。